

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
F	医療	89	(保健師又は看護師)介護予防、相談、保健指導など	2人程度	保健師又は看護師資格を有する者
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		地域ふれあい事業の支援、パワーリハビリ教室の支援、介護予防把握事業、訪問による相談支援・保健指導、シニアサポーター運営協議会支援、居場所づくり事業に係る支援・訪問、しまトレ推進事業に係る支援・講座の実施			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日まで(5日間) 1日の勤務時間 午前8時30分から午後5時15分までのうち6時間 1週間の勤務時間 計30時間 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがあります。			
勤務場所		包括ケア推進課(島田市中河町283番地の1) (※年度途中から島田市中央町1番の1)			
休日等		週休日(土曜、日曜)及び4週間について4日以内で指定する日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和5年12月29日から令和6年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額 152,516円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末手当 期末手当を関係例規に基づき支給 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等(問い合わせ先)		包括ケア推進課地域支援係 (0547-34-3288)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。